



一般社団法人 石川県社会福祉士会 活動紹介 2023

Ishikawa Association of Certified Social Workers



石川県社会福祉士会へようこそ！！

目次

会長挨拶	P 3
副会長の挨拶	P 4
組織・体制図	P 5
1 総会に参加してみよう！！	P 6
2 研修に参加してみよう！！	P 7
生涯研修制度 基礎研修 I II III 専門研修	
生涯研修部	P 8
スーパービジョン	P 9
成年後見人材育成研修	
実習指導者養成研修	
ソーシャルワーカー三団体合同研修	P 10
金沢・加賀・能登ブロック研修	
3 委員会に入ってみよう！！	P 11
災害支援委員会	
ソーシャルワーク推進部	P 12
地域包括ケア推進委員会	
高齢者・障害者虐待対応委員会	P 13
高齢者・障害者虐待対応専門職チーム	P 14
生活困窮者支援委員会	
子ども家庭支援委員会	P 15
生涯研修センター運営委員会	
成年後見センターぱあとなあ石川	P 16
組織事業強化部	P 17
広報委員会	P 18
ユース委員会&リレーマラソン	
学術部 調査研究委員会	P 19
4 ブロック委員会活動に参加してみよう！！	P 19
金沢ブロック委員会	
加賀ブロック委員会	P 20
能登ブロック委員会	P 21
役員名簿	P 22

会長挨拶



会長
末松 良浩

一般社団法人石川県社会福祉士会会長の末松です。これから新たな仲間となる会員の皆様に向けて、本会の紹介をさせていただきます。

本会は、1993年に11人の仲間が任意団体として設立してから、今年で30周年を迎えます。2009年に一般社団法人化し、会員数は560人を超える職能団体として、県民の皆様の社会福祉の向上及び社会福祉士の資質と社会的地位向上に取り組んでいます。また、全国の47都道府県社会福祉士会とは、連合体組織の公益社団法人日本社会福祉士会のもとで4万4千人を超える仲間とつながっています。今日、私たち社会福

祉士は地域共生社会の実現のため、様々な分野でソーシャルワーク機能を発揮して複合化・複雑化した地域課題に対応することが求められています。当会では、社会の期待に応えていくための活動とその基盤づくりに全力で取り組んでいます。

さて、新入会の皆様はこれからどんな社会福祉士を目指していかれるのでしょうか。そして、どのようなことを当会に期待するのでしょうか。

私は、会に所属するメリットを次のように考えます。①新しい知識と技術をブラッシュアップできる。②専門性の高い活動ができる。（認定社会福祉士や成年後見活動等）③学会参加、学会発表ができる。④他分野・他職種のネットワークができる。⑤ソーシャルアクション（施策提言等）ができる。等々

しかし、これらのメリットは待っているだけでは享受できません。ではどうすればいいか・・・答えは、シンプルに「社会福祉士会のいろんな活動をしよう！」これだけです。実際活動してみて、これらのメリットを自分の強みとして利用できるかどうかだと思います。つまり自分次第だということです。積極的に、一步を踏み出すことが大事です。難しいことは考えず、まずは少しでも気になる活動や、知り合いが所属する委員会を覗いてみましょう。

加えて申し上げますと、職能団体に所属するという事は、目に見えにくいですが、私たちが誇りを持って仕事していくうえで大事なことではないでしょうか。より多くの有資格者が職能団体に所属することで、組織的な力を強くすることができます。そのことが、ソーシャルワーカー共通の倫理綱領を団体として社会に認められ、国家資格として社会的な信頼や地位を確立し、待遇処遇にもつながるものだと考えています。

本活動紹介の冊子は、新入会の皆様が活動を始めるに当たって、不安や疑問を解消し、充実した活動を送るためのガイドブックです。新入会の皆様が活動へ積極的に参加され、ともに学び、ともに成長していけることを期待しています。

副会長挨拶（総務部）

2023（令和5）年度から、副会長兼総務部長に就任した内と申します。金城大学人間社会科学部に所属し、ソーシャルワーク実習と地域福祉活動研究（社協や民生委員、計画、ボランティア）などに関わっています。皆様には、日頃より大変お世話になっておりますこと、厚く御礼申し上げます。生れ育ちは小矢部、倶利伽羅古道の越中県境最終の村落で、幼少期からKNBとMROテレビを観て育った「石川と富山のハイブリッド人間」。高校生以上ともなると、休日には決まって堅町にショッピングに行くなど、80年代バブル期に青春を謳歌したアラ環オヤジです（笑）。

四半世紀前に富山県士会の副会長を務め、その後勤務の関係で兵庫県士会に転出、この度ご縁があり石川県士会の副会長に任命されました。私のソーシャルワーク実践研究のモットーは「現場感覚であれ、住民の立場に立て」です。おわりに、これまで当会をけん引されてきた堂田名誉会長に深く敬意を払うとともに、これからは末松新会長のヘゲモニー発揮のもと、北脇副会長、理事・会員の皆様方と共にソーシャルワークの基盤固めと充実・発展に取り組んでまいり所存です。ご指導ご協力くださるよう、よろしくお願い致します。



副会長
内 慶瑞

副会長挨拶（事務局長）



副会長
北脇 宜和

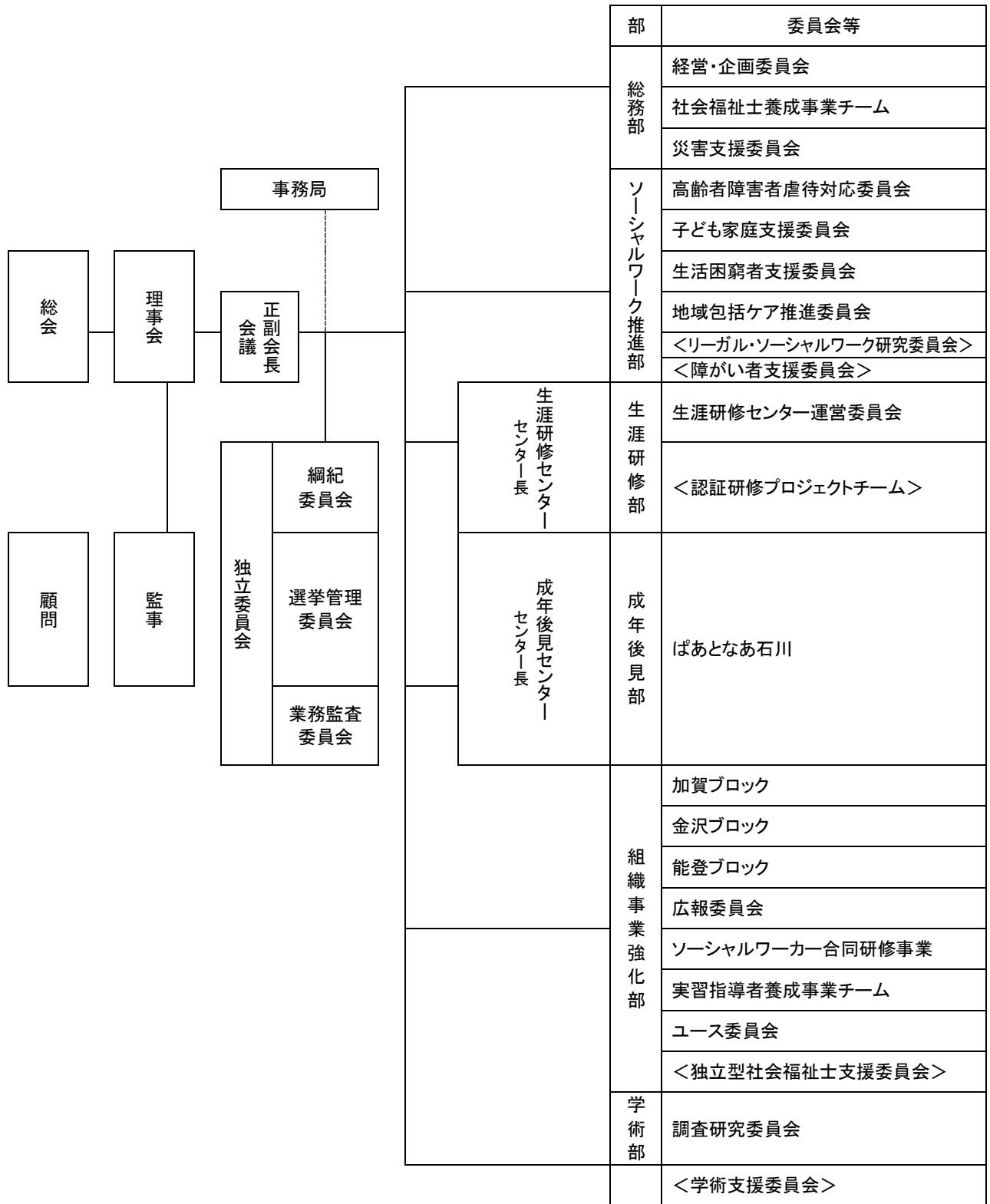
2023年度から副会長と事務局長を兼務することになりました。これまではソーシャルワーク推進部担当理事として、各委員会活動を通じ会員の皆さんと一緒に学び活動することを楽しみにしていました。

今後は、事務局長として、島野事務局次長と山下事務局員とともに末松会長を支えながら、会員の皆さんが楽しく活動できるよう会の発展に努めたいと思います。また、社会福祉士会の財政基盤を安定させるための工夫や各委員会および事業の充実化が図られるよう、全体を見て情報収集や連絡調整を行いたいと思います。事務局としての主な業務は、次のとおりです。会員や非会員を問わず社会福祉士会の窓口として責任と安心感のある対応に心がけたいと思います。どのようなことでも遠慮せずお気軽にお問合せください。

事務局の具体的な業務

1. 会議運営
 - ・総会の開催
 - ・理事会の開催
 - ・正副会長会議
 - ・会計担当者会議
2. 会員サポート強化
 - ・常勤事務員による問い合わせ等受付
 - ・最新福祉関連情報、求人情報等の提供
 - ・会員限定情報の整備
3. 関係機関との連携強化
 - ・日本社会福祉士会、北陸三県士会との連携
 - ・他団体との事業協力、連携
 - ・他団体への講師、委員等の派遣
4. 日本社会福祉士会事務委託契約解除に向けての準備
 - ・新会員管理システム導入準備（会員管理、会員入退会事務の効率化）
 - ・年会費收受事務の準備

2023年度 一般社団法人石川県社会福祉士会組織・体制図



※<>は今後、設置を検討する委員会

1. 総会に参加しよう！！

総会とは

総会は、すべての正会員で構成し、最高意思決定機関に位置付けられる重要会議です。組織は部局制（総務部・ソーシャルワーク推進部・生涯研修部・成年後見部・組織事業強化部・学術部・事務局）のもとで運営されており、各々の部局に担当理事を配置して、業務執行機関である理事会で事業の進捗や課題等を調整しながら運営にあたっています。年2回開催する総会では、事業活動を議案資料にまとめ、会員へ説明し承認を受ける流れとなります。

5月の決算総会では事業報告及び決算が審議されます。1年間の事業活動を総括評価する機会であり、重点的に実施した活動やそれに投じた経費は適正に支出されたか等について振り返ります。3月の予算総会では事業計画及び予算が審議され、会員及び社会のニーズに合った活動が計画されているか、収入の約6割を占める会費がどのような事業で支出されるのか等、新たな1年間の予算を審議する大切な機会となります。その他、役員を選任や規則の制定等の重要な審議や日本社会福祉士会の情勢報告等も適宜に行っています。

このように総会は、組織運営に欠かせない重要な会議です。しかし、石川県は、加賀から能登まで範囲が広く会員が一堂に会することが難しい面があります。オンライン会議システムを活用し、参加しやすい環境を整えるとともに、参加したくなる、参加して良かったと思える内容の企画・運営が課題であると思っています。総会の活性化は、組織の硬直化を防ぎ、更なる発展につながるものと思います。会員数は500人を超える県内で最も大きなソーシャルワーカーの職能団体です。所属する会員は高齢・障害・医療・教育、地域・行政等様々であることが当会の魅力の一つです。沢山の会員からの多様な意見を調整して、形成するプロセスこそ社会福祉士会らしい運営の姿であると思っています。（副会長 北脇 宜和）



令和5年5月27日（土）
第29回 定時総会（ハイブリッド形式）

2. 研修に参加してみよう！！

生涯研修制度

生涯研修制度は、日本社会福祉士会が各都道府県社会福祉士会に所属する会員に対し、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する制度です。生涯研修制度は、基礎課程、専門課程の2つの課程で構成されています。



基礎研修

対象 各都道府県社会福祉士会に所属する会員

開催日 基礎研修Ⅰ：9月～翌年2月

基礎研修Ⅱ・Ⅲ：5月～翌年2月

基礎課程は、社会福祉士が新しく入会してはじめてに受けていただく研修課程です。つまり、生涯研修制度で研鑽を進めていくスタート地点と位置付けられます。基礎課程は、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲの3つの課程からなり、基礎研修Ⅰから基礎研修Ⅲまでのプログラムが決まっています。基礎研修Ⅰから基礎研修Ⅲの順で受講し、3年間で受講修了していただくのが目安です。全プログラムを修了すると基礎課程修了となります。基礎課程が修了すると専門課程に進みます。

基礎研修Ⅰ 社会福祉士として実践の基礎となる「価値・知識・技術」の概要を学ぶ。会の歴史や倫理綱領、共通基盤の必要性などを学ぶ。

基礎研修Ⅱ 社会福祉士として共通に必要な実践の基礎知識や技術を学ぶ。倫理綱領や行動規範を踏まえた実践の理解、共通基盤と実践の関係、ソーシャルワークの展開過程と、スーパービジョンの理解などを学ぶ。

基礎研修Ⅲ 基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一連のカリキュラム最終過程。権利擁護実践の基礎ソーシャルワーク理論を踏まえた援助システムの理解、地域福祉システムとの実践の関係、スーパービジョンの体験など学ぶ。



専門研修

基礎課程を修了して専門課程に進むと、決められたプログラムを履修するのではなく、自身で様々な研修やスーパービジョン等から研修計画を立てて進め、研鑽を積み重ねる課程となっています。相談援助等実践者の方は、認定社会福祉士の申請も視野に入れて生涯研修に取り組んでいます。専門課程は、基礎研修を修了した会員がさらに研鑽を積むための課程として、自ら立てた研修計画に従い受講するものとして位置づけています。

※専門課程は、**共通研修と分野別研修**で構成されています。共通研修は、社会福祉士として分野に関わらず共通に必要な事項の研修で分野別研修は分野別の研修です。

※専門研修のなかには、基礎課程の修了が受講要件となっているものもあります。（成年後見人材育成研修など）

生涯研修部



澤田 康夫理事

生涯研修は、私たち社会福祉士が自らの力量を高めることだけでなく、常に研鑽していることを社会に示す仕組みでもあります。私たちが自己研鑽して実践力をつけていくことは、課程修了による専門研修の受講機会が得られるだけでなく、様々な場面でクライアント等の利益につながるほか、社会福祉士という専門職の信頼獲得にもつながります。また、様々な領域で活躍している社会福祉士と出会い、ネットワークを構築して活用すること、情報交換をすること等ができるだけでなく、研修によっては他県社会福祉士とも交流でき、一緒に生涯研修で研鑽することができます。

生涯研修部理事の永岡和徳です。私は基礎研修の企画運営などに携わっており、主に基礎研修Ⅰを担当しています。受講生・講師・ファシリテーターの皆様と有意義で楽しい時間を過ごせるように励んでいきたいです。よろしくお願ひいたします。



永岡 和徳理事



基礎研修を受講したきっかけで様々な現場で働いている社会福祉士の仲間と出会う機会が増えます。お互いで意見交換しながら楽しく受講することができますので私達と一緒に基礎研修を通して楽しく活動していきましょう。

山元 英輝理事（新）

認定社会福祉士になるには

取得要件

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有すること。
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒を持っている正会員であること。
- ③ 相談援助経験が社会福祉士を取得してから5年以上であり、原則として社会福祉士制度における指定施設及び職種に準ずる業務等に従事していること。認定を受ける分野での経験が2年以上であること。
 - 認定を受けられる分野5つ
 - ①高齢分野②障害分野③児童・家庭分野④医療分野⑤地域社会・多文化分野
 - 認められた機関での研修（スーパービジョン実績含む）受講していること。



スーパービジョン

対象 基礎研修Ⅲ修了者で認定社会福祉士を目指す方、
認定社会福祉士の方

開催日 契約締結から1年以内

スーパービジョンとは、スーパーバイザーとスーパーバイジー（受講者）がマンツーマンで対話することにより、スーパーバイジーが様々な気づきを得て、社会福祉士として成長することを目的としています。つまり、スーパービジョンは個別事例の検討とは異なり、自分自身の専門性を育むためのものです。スーパービジョンは単発ではなく、繰り返し行うことで効果が高まるため、1年に6回以上で1区分とされています。より良いソーシャルワーカーを育成する研修です。



成年後見人材育成研修

対象者 基礎研修Ⅲを受講済みである者

開催時期 毎年9月～12月（名簿登録研修は2月）

主催 富山、福井、石川の持ち回り研修内容

生涯研修制度における基礎課程（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）の受講を通じて、社会福祉士に共通する専門性の基礎を身に付けた上で、成年後見人養成研修を受講することで、成年後見に関する相談対応や、受任者としての活動の質を担保しています。

成年後見人等として実務を担うには、本研修を修了後、社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする「名簿登録研修」の修了が必要です。



実習指導者養成研修

対象 原則3年以上の実務経験がある実習指導者になる予定の人
（定員の範囲内でそれ以外の方も受講できます。）

開催 隔年開催で実習指導者講習会とフォローアップ研修を交互に開催
します。

実習指導者講習会は、実習生の受け入れのために必要な知識や技能を2日間「実習指導概論」「実習マネジメント論」「実習プログラミング論」「実習スーパービジョン論」の4科目の講義と演習を通じて学びます。石川県社会福祉士会では本講習会は隔年で実施をしています。

注：実習指導者になるには本講習の修了のほか3年以上の相談援助の実務経験が必要です。



ソーシャルワーカー三団体合同研修

対象 会員
研修開催 年1回

年1回、ソーシャルワーカーデーに合わせて、石川県社会福祉士会と石川県精神保健福祉士会、石川県医療ソーシャルワーカー協会三団体が、協力して合同研修会を開催しています。お互い所属する団体や分野は違えども、同じソーシャルワーカーとして大切にしている価値観や視点は共通するものがあり、一緒に専門性を学び合う研修会となっています。ネットワークを作っていくチャンスにもなります。



金沢・加賀・能登ブロック研修

対象 会員
研修開催 能登・加賀・金沢ブロックより開催案内を送付
ホームページからお知らせ

各ブロック研修では、集合形式での研修、オンライン形式の研修を開催しています。会員の住まいや所属ならブロック制ではありますが、各ブロックにこだわらず、会員であれば、能登・加賀・金沢の各ブロック研修の参加が可能です。



司法と福祉について考える会（研修）

対象 会員
研修開催 年1回

金沢弁護士会、石川県精神保健福祉士会、石川県社会福祉士会が連携し、合同研修を実施しています。県内の司法と福祉の専門職が集う貴重な機会となっています。自己研鑽だけではなく、司法、福祉の場で活躍する参加者が、お互いの分野を知る機会としても有意義な時間となると思います。司法と福祉の連携について他職種と考え、実践に繋げていける研修会です。

3. 委員会に入って活動してみよう！！

災害支援委員会

委員会開催日 不定期

災害支援委員会は今年度新たに立ち上げを準備している委員会です。

石川県社会福祉士会では、これまで、石川県で発生した2007年の能登半島地震や2011年の東日本大震災の現地支援に会員を派遣してきました。また、今年5月5日に発生した能登半島沖地震にも地元、珠洲市社協の要請を受けて、5月下旬から6月にかけて家屋調査等の支援活動を実施しました。

まずは、日本社会福祉士会・東海北陸地区の県士会あるいは県内の関係団体と連携しながら石川県士会の災害支援体制を構築していくことから準備を始めていくことになります。

社会福祉士会の災害支援活動は、被災地の機関からの要請をうけて

- ①ソーシャルワークを基盤とした支援
- ②被災地が主体となる支援
- ③終結を見据えた支援

を基本方針として災害支援活動をしていきます。

具体的な活動の例は

- ・避難所や仮設住宅の要支援者の把握や実態調査
- ・地域での生活再建に関するアセスメント、生活ニーズの把握、課題解決に向けた支援
- ・避難所、福祉避難所、応急仮設住宅等での相談支援、また被災地域住民の代弁者としての支援
- ・地域包括支援センター等への派遣を通じた地域ネットワークの構築支援
- ・地域包括支援センター等への派遣を通じた地域ネットワークの構築支援



実際に、現地でこれらの支援活動を行うだけでなく、派遣のコーディネートあるいは、平時からの体制の整備、連携体制の確保なども重要な委員会の役割になります。

年度内に、まず、委員会の体制整備、社会福祉士会としての災害支援体制の周知や理解を進める活動からスタートしたいと考えています。改めて委員募集をいたしますので、皆様のご参加をお待ちしています。

島野 桂太郎理事
(総務部 事務局次長)



ソーシャルワーク推進部



地域包括ケア推進委員会

委員数 50名

委員会開催日 奇数月第1水曜日 午後7時～午後9時

活動内容

地域包括ケア推進委員会は、地域共生社会の実現に向け、子ども、子育て、女性、高齢、障害、生活困窮などの分野を超えて互いの実践を知り、つながりを深めることを通して、地域包括ケアを推進する人材として育ちあうことを目的に活動している委員会です。

委員会では個々の会員がアセスメント力をつけると同時にコミュニティソーシャルワーカーとしてのアセスメントの視点を共有し実践力の向上を目指しております。

具体的な活動としては、資質向上のための勉強会（奇数月第1水曜日19時～21時）、横のつながりを深める交流会、地域包括ケアに関する各職種間の部会の設置、高齢者・障害者虐待対応委員会や子ども家庭支援委員会との連携等を行っております。

石川県社会福祉士会ソーシャルワーク推進部の理事で地域包括ケア推進委員会を担当させて頂いている藤田徹（内灘町社会福祉協議会）です(#^.^#)

地域包括ケア推進委員会は、参加されましたらお分かりになると思いますが、高齢者に限定せずまさに“地域包括”を肌で感じられる場所です。

お試し参加も大歓迎ですので、“地域包括”の風を肌で感じてみませんか♪



藤田 徹 理事

地域包括ケア推進委員会では、地域共生社会の実現に向け、子ども・子育て・女性・障がい・高齢・生活困窮などの分野を超えて互いの実践を知り、つながりを深め育ち合うことを目的に、奇数月の第一水曜日に、意見交換会や事例検討会、実践報告等の定例会を開催しています。どの分野においても関連している委員会なので、皆様もぜひ、お気軽にご参加下さい。（委員長 山下 由香）



高齢者・障害者虐待対応委員会

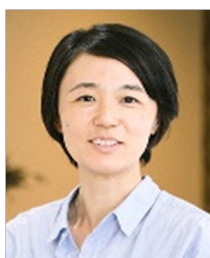
委員数 52名
委員会開催日 偶数月の第1水曜日 19時～21時
オンライン開催

活動内容

高齢者および障害者虐待対応を中心とした権利擁護に関する専門的相談体制を構築し、石川県内に権利擁護の取組みを推進します。

委員会では、実際に高齢者・障害者虐待対応専門職チームとして各市町から依頼を受け助言した事例をもとに事例検証を行っています。また、実際に職場で高齢者・障害者虐待対応をしている会員からの質問などから検討を重ね、虐待防止、対応に向けてのスキルを深めています。また、県から委託を受けている高齢者・障害者虐待標準研修等の各研修講師や、研修プログラム、研修教材作成などを行っています。

介護報酬改定で、全ての介護サービス事業所を対象に、利用者の人権の擁護、虐待防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることを義務づけられました。令和3年4月1日に施行され、施工日から令和6年3月31日までの間、経過措置が設けられこの間は努力義務となったことから、介護サービス事業所や、障害福祉施設からの講師依頼も増え、委員会の委員から講師派遣の活動をしています。



小堺 有希理事（新）

権利擁護は、人が主体的に生き、自分で自分の権利を理解し、実現し生活できるための支援。この社会的支援はソーシャルワークであり、法律家等の役割とは違う専門性を身に付けていくため、委員会での検証、意見交換をすることで、知識や技術を磨いていきたいと思いますか。



権利擁護とは、「人が人として尊厳を持って生きていくこと」を支援することです。高齢者・障害者は人としての尊厳が脅かされやすい状況にあってはなりません。1人の人間として、生活者として、権利の主体としてとらえること、その人らしい生活の実現に向けて、その人の権利と意思を最大限に尊重し、その権利を行使できるように、身につけていける委員会です。研修グループに参加して活動してくださる会員を募集しています。

（委員長 垣内 光子）

高齢者・障害者虐待対応専門職チーム

対象要件 高齢者・障害者虐待対応委員会の会員
日本社会福祉士会アドバイザー研修修了者

活動内容

定例会 奇数月第2水曜日 19時～

金沢弁護士会、石川県社会福祉士会、石川県精神保健福祉士会、石川県相談支援専門員協会の4団体で構成され、県内の各市町が行う高齢者・障害者虐待への対応を中心とする権利擁護業務への支援を行うことを目的として設立。弁護士、SW2名で相談、市町に出向き派遣相談活動をしています。



生活困窮者支援委員会



JR 金沢駅を
月2回
夜回り

委員数 不定

活動日 毎月第1・3火曜日、午後9時 金沢市武蔵が辻集合

活動内容

①赤い羽根県民くらしの緊急サポート事業

社会福祉士会会員の業務上（地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政、各種福祉施設など）、または、社会福祉士会活動上（成年後見、スクールソーシャルワーカー等）において、適切な社会資源の利用につながらず生活困窮している世帯を一時的に支援するため食糧・衣料・燃料代等を現物支給しています。

※生活保護制度や生活福祉資金など公的制度の利用開始前、または、何らかの理由により利用できず緊急で一時的な場合

②かなざわ夜回りの会（ホームレス支援活動）

県内の主要駅や公共施設周辺を巡回し、路上生活者等の生活困窮者へ食糧・衣料の配布を通し、当事者と信頼関係を結び、住居や収入確保の支援を行っています。

また、生活保護受給等により住居を確保した生活困窮者が孤立しないよう自宅を訪問し相談支援を継続しています。

③リーダー育成

住居および就労不安定者の支援に関する研修会へ参加し、石川県内におけるリーダーを養成しています。

④その他

- ・ホームレス支援団体との情報交換や勉強会等、不定期ですが行っています。
- ・赤い羽根共同募金助成金による会員の活動サポート等、随時行っています。

子ども家庭支援委員会

委員数 40名

開催日 奇数月の第2火曜日 19時～21時

活動内容

主に下記の活動を行っています。

- ・子どもや家庭にかかる事例検討や研修会の開催
- ・スクールソーシャルワーカーの育成・候補者の推薦・啓発

具体的には、2か月に1度定例会を開催し、勉強会や情報交換を行うとともに、委員および会員を対象とした研修を開催しています。

PR

～参加メンバーの声をご紹介します～

- ・スクールソーシャルワーカーとして活動している中で、日々、悩むことが多いです。定例会で、ソーシャルワークの原点に立ち返った意見や、新しい視点の情報をもらうことができ、考えが整理できます。
- ・現在は子どもに関わる業務に就いていませんが、関心があり参加しています。現在の業務にも間接的に参考になることが多く感じています。

R5年4月こども基本法が施行・こども家庭庁が設立されました。全てのこどもが、幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため、我々社会福祉士ができること・すべきことが、たくさんあると思っています。こどもの権利擁護について、こども家庭支援について、みんなで語り合いませんか。



茂尾 亜紀理事

生涯研修センター運営委員会

委員数 10名

開催日 基礎研修等の開催日 年3回程度の部会

生涯研修制度を活用して社会福祉士としての知識や技術、倫理を身につけ、専門性の向上を推進していくための自己研鑽が行えるよう、生涯研修センターを設けています。日本社会福祉士会の生涯研修制度と連携しながら、生涯研修における“基礎課程”の基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの企画運営や、“専門課程”のスーパービジョンのコーディネート、研修の企画運営などを担っています。

(委員長 吉川 敦)



成年後見センターぱあとなあ石川

登録数 92名
開催日 定例会月1回

成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な「成年後見人材育成研修」と、成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者の養成を目的とする「名簿登録研修」の2つに分かれています。

研修を2段階に分けることで、成年後見人材育成研修では、地域で相談援助に従事する社会福祉士も成年後見制度活用の知識、技術を修得することが可能としています。

研修内容は以下のとおりです。

- ① 都道府県ぱあとなあの仕組みについて
 - ・ ぱあとなあの仕組みと名簿登録・更新について
 - ・ 弁護士や司法書士等の専門職との連携について
- ② 都道府県ぱあとなあにおける受任の実際
 - ・ 受任候補者推薦から受任まで、及び受任後の流れ
 - ・ ぱあとなあの初回から終了までの報告書の提出方法
- ③ 受任後の実務
 - ・ 家庭裁判所への財産目録及び初回報告の提出に必要となる受任直後の事務について
 - ・ 定期的に行われる実務について、必要事項の確認、必要性、注意事項、やり方考えについて
- ④ 演習（後見計画策定演習）
- ⑤ 後見人のリスクマネジメント
 - ・ 法に規定される成年後見人の権限、義務、基本姿勢について
 - ・ 後見活動におけるリスクについて



齋田 和樹理事

後見活動は社会福祉士として個人事業として権利擁護を行う活動になります。興味のある方は気軽にぱあとなあ委員に声をかけください。





組織事業強化部

対象 会員ならどなたでもOK

開催日 金沢・能登・加賀ブロックと合同で開催

活動内容

社会福祉士会の活動の活性化や、会員の連携強化に繋がる活動を企画、実施しています。金沢・加賀・能登ブロックの活動とも連携しています。主な活動は

5月総会後の「顔合わせ会」新規会員やこれから社会福祉士を目指す方向けの「Let's 友100プロジェクト」会のPR活動「いしかわ介護フェスタ」、2月、「社会福祉士国家試験会場でのチラシ配り」など。会員への活動紹介冊子の発行。



平元 恵津子理事（新）

色々な分野で活躍されている会員とのつながりを持つのが、会の大きなメリットです。是非ご参加いただき、一緒に活動しましょう！

組織事業強化部の垣内と申します。組織事業の強化と言われても力不足の私ですが、社会福祉士会に入会した頃を思い出しました。社会福祉士に合格して、資格は取得しましたが、ソーシャルワーカーとしてはここからがスタート地点だと先輩の会員の方に言われたこと。会の活動を通して、人とのネットワークができたことは自分の財産だと思います。委員会活動や研修の参加など、是非、一緒に活動していきませんか？もし、同じ職場でまだ未入会の方がいましたら、誘っていただきたいです。よろしくお願いいたします。



垣内 光子理事



広報委員会

委員数 9名
開催日 年2～3回（不定期）

活動内容

広報誌「石川CSW いっし～通信」の発行（年1回発行予定）や、会員への情報提供の促進、ホームページの管理を行っています。また、県内のイベントにも参加し、当会のPRを行っています。また、「福祉、介護の就職フェア」では相談員を派遣や、松ヶ枝福祉館で行われる「福祉のつどい金沢」ではスーパーボールすくいのコーナーを設置して参加し当会のPR活用をしています。

社会福祉士会に入ったけれども、なかなか活動に参加しづらいという方もいるのではないのでしょうか。そのような方には、ぜひ「知る」ことからのスタートをオススメします。各部・委員会では多彩な取組・工夫が行われています。その魅力を「いっし～通信」やホームページを通して発信するのが広報委員会の活動です。その活動を通して「知る」ことで、あなた自身にとっての新しい可能性を見つける場にしてもらえると嬉しく思います。（委員長 大田 健志）



ユース委員会 & リレーマラソン

対象 ユース：会員
リレー：若手や新入会会員、興味のある会員ならどなたでもOK

活動内容

ユース委員会では、若手の会員や新規入会した会員が、気軽に会の活動に参加できるように、会員同士の交流会を目的とした、交流会を開催しています。これまでは、バーベキューやビアガーデンでの交流会を実施してきました。会員同士の新しいネットワークが作れる場になればと企画しています。

石川県社会福祉士会では、「2019・2022、金沢城リレーマラソン～秋の陣～」に参加しました。公式マスコットキャラクター「いっし～」をプリントしたPR用のTシャツを着用し、私たちの得意とする「繋ぐ」ことを襷に変え、最後まで諦めることなく走り切り、ゴールをした瞬間は最高です。

毎年の、秋の陣（10月頃）に出場できればと思っています。

「我こそは！」はもちろん、「ちょっと走ってみようかな」といった参加でも大歓迎です。募集した際には、是非よろしくお願いします。

学術部 調査研究委員会

委員数 9名

開催日 2ヶ月に1回程度

活動内容

年一回、「実践と研究」という冊子を発行しています。この中でアンケートを実施して結果を考察したり冊子に掲載したりします。

掲載内容は、論文、研究ノート、会員レポート、調査報告、その年に起こった災害に対して会員が支援活動した内容などの特集記事となっています。



西村 修一理事

気の合う仲間が和気あいあいと、編集会議を行っていました。現在は、コロナ禍の中、Zoomで編集会議をしています。企画、編集、校正は大変ですが、製本された一冊の冊子が出来上がったとき、会員の方に読んでもらえると嬉しくなります。是非、参加してみませんか。



「実践と研究」は1年に1回の発行ですが、毎回興味ある論文等が集まり楽しんで校正させていただいています。21号では、県士会の会員から、自身の論文を掲載させていただけないかと、問い合わせがあり大変珍しいケースなので驚きました。県士会で行っている研修などは、自身のレベルアップに繋がっているのではないかと思います。会員の各分野から更なる論文等が出てくるのを楽しみにしている今日この頃です。（委員長 北本 千鶴）

4. ブロック委員会活動に参加してみよう！！

金沢ブロック委員会

対象 勤務先または住まいが金沢市の会員

委員会活動日 年3回 不定期 その他イベント、研修会あり

活動内容

金沢ブロックでは、年2回の研修会を開催しているほか、会員同士の交流を深めるための親睦会（飲み会）を開催しています。昨年度まではコロナ禍で中止していましたが、今年度から再開しています。

秋には金城大学の学園祭に出店し、お菓子やジュースを販売しながら、社会福祉士会の周知をしています。周知と言いましたが、実際は楽しく学生や仲間達と交流する場になっています。金城大学出身の会員はぜひ参加をお願いしたいです。（もちろん出身校が異なる方も大歓迎です）

他にも、毎月第4土曜日10:30～12:00は、金沢市野町の古民家カフェで「福祉相談カフェ善隣」を開催しています。地域住民等の参加者に向けて福祉セミナーを開催し、コーヒーを飲みながら福祉に関する勉強会を行っています。堅苦しい内容ではなく、地域の方々と和やかに談笑する集まりですので、気軽にご参加ください。

金沢ブロックの活動に関しては、定期的に委員会を開催して、活動内容を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。委員会ではいろいろな提案が挙がってきており、柔軟に活動しています。



越村 悠理事

金沢ブロックでは情報共有を円滑にするためLINEグループを作成しました。そこでは、委員会の日程調整だけでなく、組織事業強化部の楽しい活動や、その他委員会の活動紹介もしております。メルマガのような感覚での利用でも大丈夫なので興味のある方は事務局まで連絡ください。



加賀ブック委員会

対象 白山市より南の地域にお勤め、お住まいの会員の方

委員会活動日 年数回（不定期） **研修会** 数回

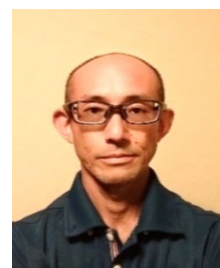
活動内容

加賀ブロックは、十数名の運営委員の方々と活動計画を作成し、活動しています。

新型コロナウイルスが流行するまでは、委員の皆様と集まり、話し合いや、集合研修、懇親会等を行っていましたが、新型コロナウイルスが発生してからは、オンラインで打合せ、研修を行っています。

福祉、医療等に関する幅広い研修を行い、専門職としての知識と技術を高め、業務に活かすことができるように努めます。

皆様が、参加したくなるような研修計画を立てていきたいと
思います。又、懇親会が気軽に行えるようになれば、懇親会企
画をしたいと思いますので、その時はご参加のほどよろしくお
願いいたします。



大音師 雅樹理事

能登ブロック委員会

対象 勤務先または住まいが能登地区の会員

委員会活動日 年3～4回の研修会実施

活動内容

能登地区は活動範囲が広く、移動に時間がかかるためなかなか研修会等への参加率が少ないのが現状です。一昨年、昨年と年に3、4回研修会を行いました。全てzoomによるオンライン開催でその方が出席しやすいという意見が多かったので、今年度もオンラインでの研修会を予定しています。オンラインではなかなか繋がりができにくいというデメリットをどのように解決するのか、金沢ブロックのようにLINEグループを作る等今年度は会員の皆様とともに考えながら研修会を企画していきたいと思っています。会員同士の繋がりを作ること、自己研鑽ができることを目的とし、昨年同様に他団体や他ブロックとの合同研修会も予定していますので、皆様の参加をお待ちしております。



山形 優子理事

今年度も理事を務めさせていただくことになりました珠洲
市在住の山形と申します。範囲が広く、移動に時間がかかる能
登地区でも、社会福祉士の繋がりができるように研修や交流会
等企画していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いま
す

一般社団法人石川県社会福祉士会事務局
〒920-8557 石川県金沢市本多町 3-1-10 石川県社会福祉会館 2階
TEL : 076-207-7770 FAX : 076-207-5460
Mail : icsw@spacelan.ne.jp URL : <https://csw-ishikawa.com/>

一般社団法人石川県社会福祉士会 役員名簿

任期 自 令和5年5月 至 令和7年5月

役職名	氏名	担当（※部長）	所属
会長	末松 良浩	生涯研修センター長 成年後見センター長	社会福祉法人石川県社会福祉事業団 特別養護老人ホーム石川県八田ホーム
副会長	内 慶瑞	※総務部	金城大学社会福祉学部
副会長	北脇 宣和	事務局長	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
理事	島野 桂太郎	総務部 事務局次長	社会福祉法人福志会松任 特別養護老人ホームつるべ荘
理事	茂尾 亜紀	※ソーシャルワーク推進部	社会福祉法人石川県社会福祉協議会
理事	藤田 徹	ソーシャルワーク推進部	社会福祉法人内灘町社会福祉協議会
理事（新）	小堺 有希	ソーシャルワーク推進部	弁護士法人金沢税務法律事務所 地域福祉ネットリーがる
理事	澤田 康夫	※生涯研修部	医療法人社団扇寿会 老人保健施設なでしこの丘
理事	永岡 和徳	生涯研修部	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会
理事（新）	山元 英輝	生涯研修部	株式会社サンウェルズ 太陽のプリズム徳光
理事	齋田 和樹	成年後見部※	一般社団法人ケアサポートネットワークピーナッツ
理事	垣内 光子	※組織事業強化部	社会福祉法人陽風園 就労継続支援 B型あけぼの作業所
理事（新）	平元 恵津子	組織事業強化部	社会医療法人財団松原愛育会 とびうめ居宅介護支援センター
理事	大音師 雅樹	加賀ブロック	社会福祉法人ジェイエイ小松福祉会 JAきらら千代デイサービスセンター
理事	越村 悠	金沢ブロック	弁護士法人金沢税務法律事務所 いしかわ医療的ケア児支援センター「このこの」
理事	山形 優子	能登ブロック	あいずみクリニックデイケア
理事	西村 修一	※学術部	社会福祉法人石川サニーメイト セルプはくさん

任期 自 令和3年5月 至 令和7年5月

監事	北山 達朗	社会福祉法人緑会 介護老人福祉施設千寿苑
監事	徳山 一也	金沢市こども未来局こども相談センター